

平成29年第3回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成29年9月6日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 志賀恒男君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	近藤学君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	都築幹浩君
健康福祉部長	藪田芳秀君	環境経済部長	鳥居栄一君
建設部長	羽根淵闘志君	教育部長	志賀光浩君
消防長	吉本智明君	企業立地監兼 企業立地課長	志賀幸弘君
建設部部次長	尾関義彰君	教育部次長 学校教育課長	牧野宏幸君
消防次長兼 予防防災課長	金澤惣一郎君	会計管理者 兼出納室長	林敏幸君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は16名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、15番 酒向弘康君、1番 足立初雄君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

2番、伊與田伸吾君の質問を許します。

2番、伊與田君。

○2番(伊與田伸吾君) 議長のお許しをいただきましたので、先に通告してあります2件につきまして順次質問してまいりたいと思います。

初めに、都市公園の管理についてであります。

公園には、自然公園法によるものと都市公園法によるものがあり、インターネットで調べますと、公園とは公衆が憩いまたは遊びを楽しむために公開された場所と表記されています。幸田町都市公園条例第1条の2におきまして、都市公園とは法第2条第1項に規定する都市公園と定義しています。

そこで、質問であります。平成27年度の決算に係る主要な施策の成果の説明書の公園費に都市公園管理委託2,053万8,000円を要し、47カ所の維持管理に要した費用との説明があったかと思いますが、今現在、都市公園は何カ所あるかをお尋ねしたいと思います。

○議長(杉浦あきら君) 建設部長。

○建設部長(羽根淵闘志君) 47カ所の管理委託施設、その中には都市公園のほか、調整

池等の緑地や民間開発後に町へ帰属された公園なども含んでおります。都市緑地20カ所を除く都市公園条例において規定する都市公園については、現在、27カ所です。なお、27カ所のうち、25カ所は都市計画課所管の公園で、深溝運動公園ととぼね運動公園の2カ所は生涯学習課所管の公園となっています。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 都市公園条例で定める都市公園27カ所で、そのうちの25カ所が都市計画課で管理されているということでございます。都市公園の規模や形態はさまざまであります。地域の中核に位置し、地域住民の利用を対象にして整備された緑地や広場などを配している場合もあれば、市街地の一角に子どもの遊具を配し、遊び場として整備されたものもあるかと思えます。都市公園管理の現状はどのようになっているかをお尋ねさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 都市公園管理の現状につきまして、平成28年度の実績としては、都市計画課所管の都市公園25カ所のうち、5カ所は近隣住民個人や地元まちづくり協議会、老人クラブといった団体に軽作業を、それ以外の20カ所はシルバー人材センターに軽作業と専門作業を委託しています。また、個人・団体に委託している5カ所の公園の樹木剪定等の個人ではできない専門作業については必要に応じてシルバー人材センターに委託しています。

なお、生涯学習課所管の2カ所についても、シルバー人材センターに管理委託しています。25カ所の委託費につきまして、個人・団体への委託費は5カ所合計で135万2,480円、シルバー人材センターへの委託費は全体で1,975万5,171円、うち、緑地分を除いた都市公園分で1,664万5,635円の実績となっております。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 都市計画課所管の都市公園25カ所のうち20カ所、その大半がシルバー人材センターへの維持管理委託であります。草や木は日々成長し、関係する地域から適期処理要望もあろうかと思いますが、委託契約ではどのように表記されているか、お尋ねします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 草刈り、草取りにつきましては、5月から11月の間で2回実施するよう指示しております。樹木の剪定については場所にもよりますが、年1回行うようにしています。また、公園利用者や近隣住民からの要望については、受託者と協議し、適時対応するようになっています。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 今、ただいま御答弁ありましたように、草刈り、草取りは2回、樹木の剪定は1回。要望につきましては、適時対応ということであります。

不特定多数の方が憩い・遊び楽しむことのできる限られた場所でもあります。都市公園を利用する側からしますと、良好な状態に管理された公園を望むものであります。公園が荒れることにより、利用離れや不法投棄などにもつながるかと思えます。そのようなことにならないようにしたいものであります。

次に、都市公園の数は、土地区画整理事業などにより増加する傾向にあると思いますが、今、進行中の区画整理事業区域内の都市公園が整備されますと、総数は何カ所になるかお尋ねします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 町内4地区の区画整理事業における公園は、岩堀区画整理事業地内で2カ所、六栗区画整理事業地内で2カ所、深溝里区画整理地内で3カ所、幸田駅前区画整理地内で1カ所の計8カ所であります。現在の都市公園数27カ所から8カ所ふえ、35カ所になる見込みです。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 4地区の区画整理事業によりまして8カ所ふえ、現在35カ所が見込まれるということであります。

総合計画で指し示すような人口5万人目標に至るまでには、諸施策が講じられ、今後都市公園はふえていくことが推察されます。都市公園の利用者及び関係地域からの適期及び随時の要望に応え、都市公園を良好な状態で維持し管理するのは容易なこととは思われません。そこで、提案ではありますが、区画整理事業を完了し、多くの方が新しく居を構えられた高力相見地区では、住民から町に対して、地区内に2カ所ある都市公園の管理を任せてほしいとの意向を伝え、結果、本年4月から公共施設委託業務契約書を結び、施設内における清掃などの維持管理に係る管理事務に従事されています。また、委託契約の業務には含まれていませんが、周辺道路植樹帯の除草などの作業もあわせ実施しているとのことあります。

そもそも、当地区は新興住宅地区であり、居住者相互間の交流を深め、都市公園を利用する側の環境美化意識、モラル向上を図ることが住みよい環境づくりの面からも必要との判断による働きかけと聞いております。新興住宅地区では、早く地域に溶け込んでいただくことが行政区及び町にとって諸施策の推進に必要と思うものであります。こうした取り組みを紹介し、都市公園管理の一助とする考えはないかお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 都市公園は、特に市街地では、災害時の活動空地としての役割を持ちつつ、日常の中で憩いを求めて集える場所として、近隣住民にはなくてはならない重要な施設となっております。区画整理などの住宅地開発が進み、公園も増加していく状況の中、草刈りなどの日常の維持管理について、作業員の確保と管理に要する予算的な面が公園管理における課題となっております。

取り組み事例として挙げられた、高力相見地区のように新興住宅地区の近隣の方々が住みよい環境づくりの意識を持って、公園の景観に目を向けていただいていることは大変ありがたく、またコミュニティ形成の事例としてもすばらしい事例かと思っております。他の地域においても、地元のお役などのついでに公園の草刈りをやっていたりしている地域もあり、コミュニティ活動の中で、公園の環境整備に手を入れていただいていることは、町として大変感謝しております。

将来の公園管理の方向性については、地域の方々に親しみ愛されるような公園として

あり続けるよう、町の維持管理体制の見直しも含め、専門的な業者管理とする部分と近隣住民の自主的な協働での管理とする部分をどうするのか、その地域にあったよりよい公園の管理手法について、他の自治体の例も参考にしながら、研究、検討をしていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 地域における都市公園につきましては、最も身近な場所であり、憩いの場、遊びの場でもあります。そうした場所が地域コミュニティ形成の場となり、都市公園の管理にかかわることで、住みよい環境づくりをみずからつくり上げていくことができるものと思うものであります。将来の都市公園の管理方法については、先ほどお答えもいただきましたが、研究・検討とのことであります。よろしくお願ひし、次の質問に入りたいと思います。

2点目ではありますが、平常時から自然災害時のバックアップ体制確保についてであります。

幸田町地域防災計画に、風水害災害対策計画編と地震対策計画編があります。細部については、災害予防・災害応急対策・災害復旧、復興に分類表記されているところであります。

災害予防では、毎年実施の防災訓練で、その内容を垣間見ることができますが、災害応急対策や災害復旧・復興に至っては、直近の平成21年10月の台風18号の豪雨災害での経験はあっても、地震災害につきましては昭和20年1月の三河地震、既に70年以上を経過し、貴重な体験をされた方が少なくなってきました。

そこで、質問させていただきます。東海・東南海・南海地震が連動し発生した場合において、現計画の想定範囲内で対処は可能であるとの考えでよいか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 南海トラフ地震の被害想定につきましては、平成26年5月に愛知県防災会議地震部会によりまして、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果が公表されております。この調査結果における幸田町での最大震度は6強、被害状況といたしましては、死者数約10人、建物の倒壊は約200棟、避難者数は最大で5,300人程度と想定をされております。幸田町地域防災計画における地震災害対策計画も、この愛知県防災会議にて示されました被害想定に対応できるよう計画が策定をされております。

また、現在の地域防災計画は、本年2月に修正を行いました。その中では東日本大震災や熊本地震で問題提起されました受援体制の確保に関する事項も記載されたところございまして、全国での近年の災害事例を踏まえ、毎年修正を行うことにより、新たな事象にも可能な限り対応する内容となるよう努めております。

自然災害に対応するため、万全とは言えないかもしれませんが、地域防災計画は災害時における総合的な対応を計画化したものであることから、計画内容を効果的に活用することにより、町民の生命、身体、財産を守り、防災・減災に努めてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 本庁の防災計画につきましては、想定の範囲内。しかし、新たな事象にも可能な限り対応する内容となるよう努めていくという御答弁でありました。

防災計画につきましては、大変分厚いものであります。非常時、的確な判断のもとに手際よく対処していくには、関係する職員がその役割を認識することが必要になるかと思いますが、防災訓練以外にどのような機会が講じられているかをお尋ねいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、この総合防災訓練には毎年100人以上の職員が参加をしております。総合防災訓練以外の取り組みといたしましては、新規採用職員の研修での防災講話だとか、防災リーダー養成研修や、災害対策研修への参加、それからシェイクアウト訓練の実施などを行っております。また、本年度につきましては、役場組織における業務継続計画、いわゆるBCP計画ではございますが、これを策定中であり、災害時における復旧業務や災害時優先業務、それらの業務に必要な人員や物資などの必要資源などの再確認を行っております。

また、計画策定の段階におきまして、部門ごとのワークショップを開催したり、状況付与訓練を実施することによりまして、計画策定のみならず、それぞれの職員が災害時に行うべき業務を再認識し、災害に対する職員の意識改革を進めることにより、災害からの早期復旧、早期復興を目指してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） ただいまお尋ねしたところによりますと、防災訓練以外の取り組みとしては、業務継続計画策定中ということでありました。そして、災害時に行うべき業務などに記述して認識を深めるということでありました。

聞くところによりますと、建設業組合からは災害時出動体制表も提出されているところでもあります。この体制表につきましては、非常時に即役立つものと思っておりますので、その辺の活用もよく御認識をいただきたいと思っております。特に、的確な判断のもとに対処ができるようお願いしたいと思っております。

次に、4割強の山林を要します幸田町であります。防災計画の資料編には、土砂災害警戒・特別警戒区域が143カ所、土石流危険渓流65カ所、急傾斜地崩壊対策箇所71カ所、県管理・町管理河川13河川、防災重点ため池35カ所などが掲載されております。

公共施設災害復旧事業にあつて、各施設管理者は被害の程度や経済的・社会的影響を踏まえて、緊急度の高いところから速やかに復旧事業を実施するとあります。実施する上においては、幸田町の建設業者に委ねるところが大であろうかと思っております。マンパワーのみの対応は不可能に近く、資料編掲載の額田郡建設業組合からの建設機械の調達は必須でもあります。

そこで質問ですが、資料編記載の調達可能な建設機械で対応は十分と言えるのかどうか。また、町内建設業者25社の構成員は何名かをお尋ねさせていただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 災害時の対応は十分と言えるかということですが、ま

ず、災害対応で最も優先されるというものは人命救助ということでありまして、そのためには災害拠点病院であります岡崎市民病院、西尾市民病院、安城更生病院、これらへのルートの確保、これが最優先課題の一つというふうに考えております。また、災害派遣医療チームDMATなどの活動を円滑に進めるためにも広域圏を結ぶ道路の復旧は非常に重要であります。また、愛知県の南海トラフ地震における愛知県広域受援計画、こちらでは、道路啓開について広域移動ルートの啓開を24時間以内に終えることを目標として掲げられております。

このようなことから本町における道路啓開につきましては、国道及び県道、これらを最優先に復旧し、特に広域圏を結ぶ国道23号バイパスと、国道248号の復旧に努め、次いで県道、町道の復旧を行ってまいります。なお、道路啓開は災害時の協定に基づきまして、建設業組合に依頼させておりますが、災害時の早期対応に向け、建設業組合に担当する路線を分担、対応していただくよう検討をお願いしております。

町内の建設業者25社の構成員数につきましては、入札参加資格登録があります21社の社員数の総数でお答えさせていただきますが、1,234名となっております。また、機材の保有状況につきましては、建設業組合のうち、町内に本店を有する土木業者12業者への聞き取り調査によりますと、資機材といたしましてはブルドーザーが5台、各種ショベルカーが43台、ダンプトラック23台などを保有している旨の回答を得ております。緊急時の対応人数につきましては、60分以内に110名の社員の参集が可能ということで回答をいただいております。

災害の規模により現有する建築資材や人員が十分であるかどうかは断言することはできませんが、建設業組合と連携を密にし、早期の復旧を目指してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 災害の規模によっては、断言できないところもあろうかと思いますが、しかし、緊急時に60分以内に110名の社員参集が可能ということであり、災害時につきましては、大変心強いところであります。

また、一つ提案的なものではあります。復旧・復興時には小型重機をも持つ農家の方々の御協力もいただけるのではないかと、そのように思います。いつ発生するかわからない地震、風水害に備え、建設業者としては企業努力により作業員や建設機械など体制を維持し、非常時のバックアップ体制に備えていただかなくてはならないかと思えます。

そこで質問ですが、建設業者に対しては、一般競争入札参加資格の付与をされていると思いますが、資料編掲載の建設業者の全てが対象なのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今、御提案いただきました復旧復興時に、その農家が持ってみえる小型重機、こういったものも役立つのではないかと御提案をいただきました。ちょっとこれまでそういったことを考えたことはなかったわけですが、確かにそういった建設業組合さんが持ってみえる重機だけでは、なかなか手が足りない部分もあるということは想定できますので、そういった農家さんが持ってみえます重機、こういったも

のも支援していただければということで検討はさせていただきたいと思っております。

それから、今の御質問の一般競争入札の参加者資格の付与についてでございますが、幸田町一般競争入札参加事務取扱要領によりまして、土木、建築、管・水道施設を対象工種としまして要件を満たし、登録申請のあった建設業者に対して付与をいたしております。

幸田町地域防災計画の資料編にあります幸田町内の建設業者の表の掲載業者数は、25社でございます。そのうち登録申請があり、幸田町から一般競争入札の参加資格の付与を受けている業者は現在18社でございます。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 防災計画に掲載されています業者のうち、一般競争入札参加付与は18社ということでありまして。入札には指名競争入札と一般競争入札がありますが、過去3年間に土木と建築で指名競争入札にかけられた工事の件数・金額と町内建設業者の落札件数・金額・割合をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 過去3年間の土木建築工事に係ります指名競争入札の件数・金額ということでございますので、御説明のほうさせていただきます。

まず、平成28年度の指名競争入札の状況は、土木工事は指名競争入札はなく、全て一般競争入札でございました。建築工事では4件、うち町内建設業者の落札件数は3件、75%。金額では6億1,400万円のうち、町内が1億3,000万円、21%でありました。金額で町外業者の割合が高くなったというのは、幸田小学校増築工事、こちらのほう4.8億円ありましたが、この1件が町外業者が落札したためというものでございます。なお、幸田小学校増築工事におきましても、附帯工事につきましては、町内業者にて発注をし、町内業者にも配慮のほうさせていただいております。

平成27年度の指名競争入札の状況につきましては、土木工事は5件、うち町内建設業者の落札件数は3件で60%。金額では1億2,800万円のうち、町内が1億1,500万円、90%でありました。建設工事は1件のみであり、町内業者が落札しております。金額は2,000万円であり、割合は100%となります。

それから、平成26年度の指名競争入札の状況につきましては、土木工事は3件、うち町内建設業者の落札件数は1件で33%。金額では2,700万円のうち、1,500万円、55%というものでございます。建築工事は3件で、全て町内業者でありました。金額は9,100万円であり、割合は100%というものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 一般競争につきまして、今の数字、お尋ねをさせていただきましたが、土木建築合わせて推移を見ますと、平成26年土木建築を合わせて4件、1億6,000万円。平成28年に至っては3件、1億3,000万円と大きな伸びは感じられないところでありますが、これからもこの一般競争入札につきましては、29年度以降も引き続き実施されることと思っておりますが、次に、一般競争入札にかけられました過去3カ年の土木建築工事件数と金額についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） それでは、先ほども指名競争入札のほうの説明をさせていただきました。ただいま御質問の一般競争入札、こちらのほうの説明のほうをさせていただきます。

土木と建築の一般競争入札、こちらにつきましては全て町内業者の落札となっております。平成28年度では52件、4億8,000万円。それから、平成27年度では44件、3億9,000万円。平成26年度では38件3億3,000万円でありました。ちなみに土木と建築での、先ほどの指名と一般を合わせた町内業者の落札の状況につきましては、平成28年度は全56件のうち55件98%、平成27年度は全50件のうち48件96%、平成26年度は全44件のうち42件96%となっており、この土木建築工事におきましては、そのほとんどが町内業者が受注をしておるという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 一般競争入札は、入札参加資格者によるものでありまして、ただいま御答弁いただきました土木建築合計率であります。平成26年度38件3億3,000万円。平成28年度におきましては52件4億8,000万円とのことでありませぬ。件数・金額とも伸びていることがわかりました。

建設業者としましては、公共工事受注を含め、民間工事の受注などにより、会社経営されているところであります。町としては、非常時に対処できる体制の確保に努めなければならないと思うものであります。町内建設業者の育成の必要性を特に感じるものであります。

そこで、平常時から建設業、町内の建設業者に対しまして、どのような育成策を講じられてきたかお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 育成策ということでございます。町内の建設業者には、これまで災害復旧等において協力をいただいております。もちろん今後もお願いをしていきたいというふうに考えております。そのためには各業者におきまして、人員、機械、技術など一定水準の施工能力を維持していただく必要があります。そういった観点からも町といたしましては、平時より町内建設業者にできる限り配慮のほうはさせていただいております。

幸田町では、町内業者の健全な育成を図るため、昭和59年に幸田町一般競争入札参加事務取扱要領を施行し、土木4,000万円、建築3,000万円。管・水道施設1,000万円未満の工事につきましては、参加資格者を町内に本店、またはこれに準ずるもの、支店や営業著等を有するものとしており、町内業者への発注を通じて業者の育成を図っているものでございます。

指名競争入札におきましても、大型案件につきましては、入札の特記仕様書にて町内業者を下請に入れることに努めるよう求めるなど対策を講じてまいりました。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君。

○2番（伊與田伸吾君） 平常時から町内建設業者の育成に配慮されているということですが、最後の質問になります。

町内業者の育成、今後どのようにしていくのかお尋ねをさせていただきたいと思いません。

総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今後の方針ということだと思います。

現在、指名競争入札におきまして、大型案件では入札特記仕様書にて町内業者を下請に入れることに努めるよう求めているというところではございますが、今後におきましては、入札後の落札業者に対しまして、町長名にて町内業者を下請に入れることに努めることを求める旨の依頼文を出すように現在検討しております。少しでも、こういった文書を特記仕様だけではなく、文書も出して、下請に入れていただくというように努めてまいりたいと考えております。

また、町といたしまして、今後におきましても現行の一般競争入札制度を初めまして、引き続き、町内業者の健全な育成に向けた取り組みを継続し、町内業者とともに災害対応に万全を期してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 2番、伊與田君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時49分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、池田久男君の質問を許します。

11番、池田君。

○11番（池田久男君） 皆さん、改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告してあります河川の浚渫対策、そして水位の路面表示の設置拡大をということで、2点について順次質問してまいります。

まず、最初の質問項目であります、河川の浚渫対策についてをお伺いするものでございます。河川は我々小さいときから生活に密接に関係を持っており、風土、文化に非常に大きな影響を果たしてきております。河川とのかかわりを考えますと、小さいころ、夏休みになりますと毎日のように川遊びをしたり、泳いだり、釣りをした記憶がございます。これには皆さんも思いがあると思います。

その反面、ひとたび洪水が起こりますと、人々の生命、財産への影響は多大ともなります。本年も台風、豪雨によりまして、日本各地で河川の氾濫によりとうとい命が犠牲になりました。その地域では大変深刻な状況でもあります。また、河川には飲料水、工業用等の供給源にもなります。国民生活と密接な関係を持っております。

近年、河川行政に目を向けますと気候変動の影響によりまして集中豪雨の増加などの対応が必要とされます。そして、日常の生活の中で河川に一段と親しみを持てるような取り組みが必要ではないでしょうか。本町の1級2級河川では、最近河床での土砂の堆積がどの河川を見ても目につきます。長年かかってきた、どの土砂の堆積に雑草、雑木、近年では竹も繁茂しております。川の流れをとめたり、河道を変えたりして、本来の流れが変わって堤体への侵食も見受けられます。土砂の堆積によって川の至るところで環

境も変わっております。特に都市化が進んでおります市街地に流れる川に対しては、いつ災害が起きてもおかしくない状況でございます。

そこで、本町の河川行政、特に浚渫対策、これは1・2級河川でございます。についてお伺いするものでございます。ただいま申したように、土砂の堆積、雑草、雑木等、どのように現状を把握されているのかお伺いするものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現状において、須美川、尾浜川、それから1・2級ではありませんが石川など、堆積土や雑草、雑木による通水断面の阻害が懸念される箇所があり、愛知県並びに幸田町において浚渫等の取り組みを行っております。また、土木課職員や親切班作業員による現場の巡回、状況確認等にも心がけてはおりますが、現場状況の多くのものは、大雨時等における住民の方々からの通報やその後の各区の区長様方からの情報提供、要望連絡等で得ることにより、河川の状況や浚渫の必要性について把握をしている状況であります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 9月3日の日に地元の業者とともに私ほか5名で地元の農業施設、もちろん川、池も含んでございますけど、点検に行ってみりました。河道、河床、また堤体への侵食が多く見られまして、その状況を申しますと、非常に外来種の草、木、また魚においても多く見られます。この堆積によって本当に外来のあらゆるものがふえて、また外来のものは非常に生命力が強いということで、どんどんどんどん発生しております。うちの用水路でもジャンボタニシの赤いきれいなピンクの卵がそこらじゅうで見つかるように、今、本当に生態系も変わっておるということで大変、この河道、河床、堤体の侵食等を変えたいというわけでございます。その辺のところの把握とか理解、どのようにお考えかにおいてお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現在、町内において、町管理河川や河川施設について定期的に現場状況を把握・調査するような、いわゆる定期点検やパトロールは実施をしております。ただし、地元区から整備要望、修繕要望等が多く提出される県管理河川については、その要望箇所を中心に河川管理者であります愛知県、そして幸田町、地区の3者が現場に集まり、関係三者合同点検として平成27年度から毎年、そういった箇所の点検を実施しておる次第であります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） また後ほど、点検の実施ということでお聞きいたしますけど、川の流れについては、雨等の影響におきまして、その姿を変えて、時には大きな災害をもたらす驚異のもととなります。流れはさらに川底の土砂を流したり堆積させたりしながら川の形、周囲の地形を変化させて、それによって川の流れを変化させております。もちろん河道、河床、堤体の侵食には、私たちも把握しております。そして、大変御無礼な言い方でございますけど、1・2級河川にはところどころに堰がございます。堰には土砂をとめたり、土砂の流れをよくしたり、また農業用の冠水、またそこに住みつく生物などの大変いい環境を持っております。ずっと見てみますと、今、堰の果たす役割を、

この堆積によって役目がないじゃないかと思っておりますけど、その辺のところをどう理解されるのかお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 一般的に河川の構造的に弱い箇所と申しますのは、線形的には川幅が狭くなっている箇所、河道が曲がっている箇所などで、ほかには流水断面が他の箇所に比べて小さくなっている箇所であります。ただいま御指摘にありました堰につきましても、土砂の堆積が河川の構造上、どうしてもそういった箇所に集中をしております。流下途中に存在する落差施設や農業用の収集施設の上下流付近においても堆積が集中する傾向にある。このように理解しております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 河川管理の目的といいますか、私は洪水や高潮などの災害発生の防止、河川の適用利用、3番目には流水の正常な機能の維持、最後に河川環境の整備と保全ということを理解しておりますけど、これが今、本当に長年の間の堆積、または河川による浚渫が行われていないので、こういう荒れた川になったのではないかなと思っております。

そして、堰の存在でございます。大変重要な役割を占めております。これも一つ、地元では守っていくということで、大変暑い中、川の雑木、雑草、また堰の地下に生えている雑草など、地元の住民で整備をしていただきました。処理のほうは県から雑木なんか重いものですから処理をしていただいたりということで、地元住民も一生懸命やっておるのですが、やはり、都市化が進んで、大変土砂の流入というのが道路から川へ多くなっております。我々の若いときと言うと笑われるかもわかりませんが、一度雨が降ったのは田んぼにたまり、そして、1週間ぐらいかけて川へ流入ということでいろいろ時を経ております。今は、都市部のほうでは道路が川になって一気に土砂が流れる。それによって大きな1級河川、2級河川へみんな土砂が流入するということで、大変改修はしていただいておりますけど間に合わないということでございます。

そして、次ということでございますので、その辺のところ、よく理解されまして、実施に向けて近々な課題でございますのでお願いしながら次の定期点検の実施ということでお聞きをいたします。

川の中を水が流れることによって、川底の形は変化、河道内での土砂の侵食、堆積のバランスが崩れると、その河床が大変変動するといいますか、河川の環境を整えたり、増水によって最小限に食いとめられ、川や土砂の流れを研究することは非常に大切です。そこで、定期点検についての質問でございます。

定期点検は年に何回、月に何回とか、定期点検、調査をされておるかどうかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 県管理河川につきましては、通常の県のパトロールもございますが、それに加える形で本町のほうから要望し、愛知県、幸田町、そして地元の三者が現場に集まった関係三者の合同点検、これを平成27年度から実施をしております。その点検結果につきましては、写真等を整理し、県のほうにも届けることで、それから

の改修や維持管理に役立てていただくよう努めております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 地元、役場の関係者、それと県の関係者、三者の合同会議、私も出たことがあります。そして、現場にも行きました。大変有意義な会議であります。そこを年に1回だけでなく、人員にも関係しますが、定期点検というのが大変重要になっております。空振りの三振は認められるけど、見逃しの三振は認められないという私のモットーでございます。この、今の河川の状況を見ますと、やはり、点検が月に1回、最低限の1週間に一遍ぐらいは点検していただきたいと思っております。

なぜかという、川には橋脚もあります。橋脚の下も堆積じゃなくて逆に深く掘れて、JRの橋脚も大分傷んでおるところも見受けられます。そして、そのほか、かかっている橋の橋脚の下部分が逆に掘れて、基礎部分が見えているところもあります。その辺の状況の把握はされておるのかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 点検の結果の要望項目の中には、浚渫の要望もありますが、護岸の補修といった箇所も多くございます。根固めブロックが破損していたり、河床のブロックが破損していたり、そういった箇所が多数指摘をされております。こういった項目につきましても、管理する愛知県のほうへ改修要望を引き続き行っている次第であります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） ぜひコミュニケーションをとって、そのようにしていただきたいと思っております。

そして、その大量の土砂をどこへ捨てるか、処理方法を、処理の場所と、また遠くへ持っていけばお金のかかることだし、予算の関係もありますけど、その大量の土砂についての課題といいますか、問題点というのがありましたらお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 河川の浚渫を実施するには、ただいま御指摘になりました残土の処分、これが一つの大きな問題となります。河床を掘削して発生した土につきましては、処分地を選定し、指定地処分という形で設計上、計上いたします。その指定地が遠くなれば、そのまま工事費の増額に反映されますこと、河川の浚渫においては、この処分地の選定、これが一つの大きな問題となります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 今、部長のほうから処分地ということをお聞きしたわけですが、その残土の処分地、その処分地が近くにあれば、早急にこの堆積した土砂を搬出というか処理をしてもらえんという理解でよろしいかどうかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 処分地が近くにあれば、浚渫事業に取り組みやすい、これは明らかであります。ただ、今、御質問のありましたように処分地があれば、すぐ対応がしていただけるのか。これにおきましては、少し自信がございません。なぜかと申しますと、県管理部分の浚渫で、平成28年度は拾石川で、新天白橋下流の200メートル

部分、赤川で清水橋下流部の140メートル部分が愛知県のほうで除草、掘削、浚渫が行われましたが、本年度、実は幸田町での実施の予定は現在ございません。手前どもの要望が足りなかったかなと反省をしている部分であります。処分地の選定も重要な要素であります。やはり、現状の理解を深め、浚渫の必要性等を粘り強く県に要望していくことも必要であると考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 拾石川、清水付近、赤川と3つの川については県に要望して実施されたということでございますけど、そのほかにも本当に見るに見られないような堆積、そこ、堆積している部分、雑草、雑木生えて、そこに小さな流木とか、ごみがたまって、非常に環境には悪い、その辺のところ、皆さん、地域住民は見ておられて、ああこんなふうかなということで、環境が大変、今、昔と違って、そういう環境になってきたということも一つお含みおきいただきまして、まず、予算と処理の場所、方法については、またお金の関係がありますけど、私は処分地があれば早急というのは、町長権限でやっていただいたほうが地域住民にもよろしいし、大災害に向けての減災にもなるかと思っておりますけど、いま一度、この処分地の問題、この課題ということで、処理費、処分地、それから残土の処理の方法ということで、もう一度、部長にお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本町としましても、現場状況や地元要望により、浚渫を実施していく河川として、地域の中心的な集落の中を流れている須美川、これは平成28年度から。そして、人家が集中した市街地の中を流れる尾浜川、これは本年度より。そういった位置づけをして予算の範囲内で浚渫を実施しております。浚渫事業において、問題点として挙げられております処分地、これは事業費に直接影響する大きな要因であります。対応が必要な箇所並びに処分地の問題等をよく関係者とも協議を深め、少しでも河川の浚渫事業が進められるよう努めてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 須美川と尾浜川は実施するということで、ほかにも1級河川、2級河川あります。それを順次やっていただけたらと思っております。そこで、今後の対応についてお伺いをいたします。

広田川の永野地区と一部新田地区で、広田川の改修をしていただきました。本当にあれが本来、川の流れじゃないかなと思っております。緩やかに穏やかに流れ、人間の心も落ちつくというようなこともございます。また、そこに住みつく生物もゆったりとした生活を送っておるのじゃないかな。人間、そこに住みつく生物も、その人間の心と一緒にゆったりとした営みができるのじゃないかなと思っております。実は9月3日の日に、農地施設の池、川、全部回りまして、まだ、広田川にもウナギがおります。また役場の隣の池もウナギが毎日顔を出しております。それと同時に、尻尾の白くなっておる外来種も多くふえております。その外来種駆除のためにも浚渫は大事じゃないかなと思っております。その改修されました川を見ておると本当に川遊びをしたくなるというような思いで、全て環境が整ったかなと思っております。この幅広くきれいになった川になっております。そこで、今後の対応、また、早期に実施すべきであると思っておりますので、

今後の対応をお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 残念ながら、本町において現在、河川の浚渫や同施設の修繕等に関する長期的な実施計画的なものを持っておりません。大きな事業については、こういった長期計画を立てて、順番にやっていくことが実現への早道だと考えております。この考えに立って、毎年継続的に現場状況に応じた対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） この1点目の最後の質問になろうかと思えますけど、須美川というのは、やはり山合いと農村地帯というのですか、そこに流れている川でございます。また、尾浜川とか相見川、市街地に隣接して流れている川だと思っております。

やはり、市街化の隣接する部落地域には都市化が進んでおります。やはり、自然環境が違うことも明らかになっております。その辺のところを十分お考えの上、早期に実施していただきたいと思っております。

次に、2番目の質問項目であります、水位の路面表示設置拡大をということに入らせていただきます。

道路は、人、車の通行だけでなく、地域を生かしたり、育てたり、救ったり、支えたりする多様性があります。一方、時代の急速な変化に伴い、社会、経済の仕組みの改革は急務になっております。道路行政も施策や事業の見直し、透明性、効率性の向上が求められております。自動車の通行、歩行者、自転車の利用者、住民などの多くの人々が満足できる道路サービスの提供を目指して有効活用、地域の連携を強化し、道路の機能を十分発揮させ、活力ある社会を形成させ、持続させることが望まれます。まさに時代に合わせた道路施策をやっていただきたいと思っております。

そこで、本町では初めての水位の路面表示が錦田アンダーパスに設置されました。以下、この何々線とか、何々近くというのじゃなくて、錦田アンダーパス、また、鷺田アンダーパス、仲田アンダーパスというように私は質問させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

そこで、錦田アンダーパスに設置されまして、大変住民には好評でありますけど、機能、安全性と将来設置の拡大の計画はあるかということでございます。そして、路面表示は交通の流れを誘導し、運転者には必要な案内、警戒、規制、あるいは指示を示して自動車の安全かつ円滑な交通を確保することを目的として設置されたものと私は思っております。9月1日に岩堀に常会がありまして、同僚の水野議員がこのことにちょっと触れまして、大変好評だよということ。好評で皆さん興味を持っておられました。私も若干知らなかった部分がありますので、きょう取り上げております。

そして、設置拡大と機能と安全ということでありますけど、この水位の路面表示の設置の経緯はどういうものかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） まず、河川の浚渫等維持管理につきましては、河川状況並びに周辺状況に応じた対応に努めてまいります。

続きまして、路面の水位表示の導入の経過であります。実施に至りました直接的な要因といたしまして、平成28年9月20日に愛知県清須市で、愛知県が管理する県道上でのアンダーパス施設において降雨で冠水した施設に走行中の自動車が誤って侵入して水没し、ドライバーが亡くなるといった事故の発生を受けたことでもあります。こういった事故の発生を未然に防ぐため、施設管理者であります愛知県において、これを防止する対応策の推進が進められ、西三河の建設事務所管内5カ所あるアンダーパスに、それぞれ必要な施設が設置されました。幸田町内では錦田のアンダーパスに路面冠水情報提供装置、それと水位の路面表示、これが設置された次第であります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 清須市の死亡事故によるアンダーパスということで、県が実施されたということでございます。

先ほど、西三河5カ所あるということをお聞きしたのですが、この隣接市町にあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 西三河建設事務所管内の状況を報告させていただきます。岡崎市において、岡崎西尾線の矢作アンダーパス、岡崎刈谷線の羽根アンダーパス、それから熊見岡崎線の下三ツ木アンダーパス、そして、岡崎碧南線の正名アンダーパス、以上4カ所。そして、幸田町内の幸田石井線、錦田アンダーパスについて、それぞれ仕様が若干異なりますが、安全対策が施されました。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 西三河5カ所ということでございます。町内で初めてということ先ほど言われました。まさに、これは時代に合った道路政策ではないかと思っております。そして、このまだまだアンダーパスというのが、この町内には知られておりません。またあそこへ通られる方は町内の方だけでなく、県、町外の方も通られるわけでございます。そして、路面表示の具体的な設置方法は道路標識、区画線、また、道路標示に関する命令と申しますか、通称、標識例に定められると書いてありました。規制を示すものや指示を示すものなど、幅広い内容が含まれているようでございます。この周知方はどのようにされるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 平時につきましては、施設を自動車走で走行する際に、常に水位の路面表示を見せてもらうことで施設に対する意識づけや降雨時の判断等に役立てていただこうと考えております。

また、施設の冠水時には、道路を封鎖する措置をとるのとあわせて、情報表示板として路面冠水表示板、予告表示板により、利用者に対して情報発信をしていこうと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 町外の方も通行されます。これは何だということのないように、しっかりと周知方をお願いいたします。

そして、私も現場へ行って見てきたのですが、いろいろな電光掲示板とか、いろいろ

な機器がついております。その情報板というのですか、どういうものを言っている、わかりません。機能はどういうふうになっているか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 路面上にカラー舗装と数字で路面表示がしてございます。これは通行どめの推進15センチ、それから30センチ、1メートル、2メートルが視覚的にわかりやすいように表示がしてございます。

降雨による路面冠水のおそれが心配される状況となった場合、これは冠水深5センチであります。路面冠水情報提供システムが稼働し、施設周辺の6カ所の情報表示板にて、路面冠水、通行注意等の表示をして、通行車に注意を促します。また、降雨がさらに強まり、路面冠水が冠水深15センチに達した場合、情報表示板にて通行どめの表示をして、あわせて直接道路の側面に格納されているバルーン式仮封鎖装置エア遮断機が自動で膨らんで、各方向の車線を仮封鎖する、このような仕組みとなっております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 通行どめの表示板が出るということで、交差点付近と幸田のらーめん屋さん付近に縦についてるのがそうではないかなと思っております。

また、垂れ幕、バルーン式と今、発言されたわけで、エアージャッキとか、これ通行どめの15センチになると、横に幕が出て、通行どめの運転手に対しては通行どめであるということで喚起するというのでよろしいでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） バルーン式の仮封鎖装置の概要であります。アンダーパスが通行規制水位の15センチに達しますと、直径60センチ、長さ3.5メートルの筒状のバルーンが20秒程度の間で自動で膨らみ車線を仮封鎖いたします。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 道路を遮るということでございます。そして、そのついででございますけど、安全対策についてはまたお伺いしますけど、この横に60センチの3.5メートルと、これって、もしかして自動車が間違っぼんと当たった場合に、ここはどういうふうに、このバルーンというのは、そういうぶつかってもいいよ、やわらかいものでできてるのでしょうか。その辺のところ、ちょっとお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） これはエアバルーンでありまして、万が一、接触した場合でも重大な事故にはなりにくい構造となっております。

また、このバルーンの内部にはLEDを組み込んでおりまして、視界の悪い朝夕や夜間、豪雨時においてもドライバーから視認性を高めております。情報表示板と併用することで、所要の車線規制を行うことができます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 錦田アンダーパス、水位が15センチになると、このエアバルーンの中にLEDが入って、ドライバーにも喚起を注意するというので、これは近くにありますが表示板と一緒に作用というのか、作動というのか、一緒になってドライバーに注意喚起させるものかどうか、お伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 表示板のほうは、最初の初動は水深5センチから、通行注意から始まりまして、15センチになりますと通行どめの表示に変わります、と同時にバルーンが膨らむ。このような形でアンダーパスの水位に応じて必要な対応を自動的にとる仕組みとなっております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 今、説明を聞いておるのだけど、何かわかったようなわからんような感じがして、これって一遍試験とか、何かそういう機会があればよろしいのですが、これはやっぱり大雨が降って15センチになるとこのようになるということでございますけど、表示板とかそのほかのもろもろのものは、この雨が降らなくても作動というのか、試験というのはできないでしょうか。その辺のところお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） この装置1式が整備が終わった段階で、本年の6月にテストのほうに我々建設部も立ち会ってまいりましたが、一般共用されている道路での試験でありますので、片側交互通行の措置もと、誘導員も配置しということで、試験を行うのにかなり安全対策に気を遣って行いました。ですので、この試験につきましては、なかなか簡単に実施することは難しい、このように考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 簡単に実施することはできない。かといって、大雨が降っては困るということでございます。その辺の安全対策について、道路附属物の点検とか補修についてお伺いをいたします。道路附属物の保全是土木構造物と基本的には変わらないと思っておりますけど、安全で円滑な交通を確保するとともに、第三者被害者の発生を未然に防止するため、道路附属物の状況を的確に把握するとともに、計画的な補修を行うのが基本的な情報として点検が重要となっております。

そこで、安全な道路交通を確保する。または、第三者に対する被害を未然に防止する。また、変形する場合がありますけど、変状を早期に発見することが考えられますけど、初期点検、それから日常の点検、定期点検等、記録も必要であろうかと思いますが、その辺のところ、どうお考えかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 一般的な道路施設や路面につきましては、パトロール並びに情報提供等により異常が認められれば即座に対応を管理者である愛知県、町道であれば幸田町のほうに対応しております。なお、ただいま話題となっております、この降雨時の対応施設の関係につきましては、別途、愛知県のほうで年間の点検維持のほうを専門業者へ発注をする、このように聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） このメンテナンス、いわゆる維持管理は大変重要なものでございます。事あるごとに県へ要請していただきたいと思っております。

最後の質問になります。今後の設置拡大ということで、大変、地域の住民には人気がありまして、興味を皆さん持っておられます。そして、幸田町には錦田アンダーパスの

ほかに鷺田アンダーパス、また、仲田アンダーパスの、あと2カ所ございます。特に仲田アンダーパスについてはグリーンベルトだけは歩行者も自転車も通るということで、また、急カーブして見通しが大変悪い、出たところがすぐ川だということ、大変、錦田アンダーパス、鷺田アンダーパスと違って複雑になっておるのが仲田アンダーパスでございます。その辺のところを含めて、設置の拡大をお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） ただいま御指摘のとおり、本町では鷺田アンダーパスと仲田アンダーパスの2カ所につきまして、この錦田アンダーパスと同様な立体交差施設を管理しております。愛知県が設置しました今回の施設につきまして、道路が降雨時に冠水するおそれのあるアンダーパス施設の冠水時対策として、機能的にも評価ができるものと考えております。本町としましても、幸田町が管理する2カ所のアンダーパスにおいて、同様な施設が設置できるか、どのような施設が妥当なのか、情報表示板と路面表示とバルーン式の仮封鎖装置、どれか一つを設置することが適当な場所もあるでしょうし、3つとも設置したほうがよい、そういった場所もあるでしょう。こういった検討に今入っております。

現場の遠さや周辺調査、工事に必要な概算金額の算出など、現在、調査検討を進めておる次第であります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 町初めてのアンダーパスということで、錦田ガードに設置されたわけですが、これ、今、大変町長が尽力されたと聞いております。今後の設置拡大、今は県道でございますけど、2つのアンダーパスは町道でございます。最後に町長のお考えを聞きまして、質問は終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） このアンダーパスにつきましては、過去3つが全部つきまして、排水に消防団の車で丸一日消防団の車を借り出したというような状況もありまして、常日ごろから気にかけてたものでありまして、今回、県のほうが錦田につきましては優先的にやっていただきました。これにつきまして、建設部長のほうもしっかり調査しておりまして、県の道路はできて、町道はできてないのかということになりますと、非常に問題でございますし、今は三河湾のネットでライブで3つのアンダーパスは表示されております。しかしながら、現場へ行ってみないとよくわからないということで、私も錦田をしょっちゅう通るのですが、非常にわかりやすいということでもありますので、予算配分を考えながら、早期に対応させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田久男君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月11日、月曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を、9月12日、火曜日までに、事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成29年9月6日

議 長

議 員

議 員